

## 平成 29 年度第 2 回経営会議概要

- 1 開催日時：平成 29 年 4 月 27 日（木）8:50～9:00
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり  
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

### 議題 1 県有施設にかかる見直しの進め方について

#### ●畑中課長【行財政改革推進課】（資料 1 に基づき説明）

平成 28 年 9 月に策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」において、平成 29 年度に県有施設の必要性和管理のあり方について検討することとしており、検討の進め方について説明をさせていただきます。

見直しの対象としては、「建物（箱モノ）」と「都市公園」とし、道路等のインフラ施設や個別の見直し方針があるもの（県立学校・病院等）、建築後 10 年未満のものは今回の見直しの対象としない。

上半期は、施設の利用実態・費用対効果等について部局への調査を行い、その結果を踏まえた見直し可能な施設のリストアップ、見直し方針策定に向けた検討を行う。

9 月に「県有施設にかかる見直し方針（案）」を公表していく予定である。

#### ☆水谷県土整備部長

「都市公園」が対象となっているが、都市公園の維持管理予算は通常の公共事業予算とは別で予算議論していくということか。公共事業全体の中の一つだけ特だして、この分だけはこれで行きましょうということなら、公共事業予算から外していただく必要がある。

#### ●嶋田総務部長

維持管理費を一定の額に抑えるというような議論をするものではない。例えば民間委託を行っていない施設に指定管理を導入することによって少しでも歳出が削減できればというような議論をしていくということである。

#### ☆福井防災対策部長

特に都市公園を対象とする意味は何か。

#### ●嶋田総務部長

都市公園は管理委託もされており、非公共に近いことから対象と考えた。

#### ☆岡村農林水産部長

例えば庁舎などの公用財産は今回の対象外ということでよいか。

#### ●畑中課長【行財政改革推進課】

庁舎は対象としている。

☆岡村農林水産部長

庁舎の中には組織が入っている場合があり、庁舎の譲渡・廃止まで検討すると  
なると組織まで検討していくことになるが、その考え方でよいか。

●嶋田総務部長

そのとおりである。

☆山神企業庁長

企業庁の稼働しているインフラ施設は道路等と同様、個別検討の取扱いという  
考え方でよいか。

●畑中課長【行財政改革推進課】

そのとおりである。

☆服部危機管理統括監

個別の問題点等が提起されたことから、事前に共通幹事会等で整理をした後に  
提案いただいたほうが、本会議をよりスムーズに進めることができると思うので  
ご留意いただきたい。

●嶋田総務部長

共通幹事会でも議論はさせていただいたが、実施にあたっては部局に対して丁  
寧な説明を行いたい。